

土木交通委員会 陳 情 一 覧

平成30年2月5日 (月)

○緑政土木局関係

(新規分)

平成29年陳情第24号 新堀川の上流部に堆積しているへドロの除去を求める件

平成29年陳情第24号

新堀川の上流部に堆積しているヘドロの除去を求める件

陳情者 大阪府大阪市中央区南船場2丁目9番14号
株式会社エステム管理サービス
代表取締役 山下 賢治朗

要 旨

当社は、平成29年2月に名古屋市会へ陳情書を提出した、新堀川沿いにあるマンションの管理会社である。

平成29年10月、新堀川の対策に関して名古屋市役所に確認したところ、平成29年度予算で、新堀川の下流部約400メートルの範囲においてヘドロの除去作業を行うと説明を受けた。

新堀川のヘドロは上流部及び下流部に多く堆積しているとのことなので、平成30年度も予算を計上して、できれば臭気がひどくなる夏場までに、上流部に堆積しているヘドロの除去をお願いしたい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 新堀川からの悪臭に対する臭気対策・環境改善のため、新堀川の上流部に堆積しているヘドロを除去すること。